

# 2017年度における 政府実行計画の実施状況 概要

2018年3月  
環境省

# 2017年度の進捗状況①

対象	目標値	基準年度に対する 2017年度の進捗 (前年度からの進捗)	
温室効果ガス排出量	2020年度までに2013年度比で10%削減 2030年度までに2013年度比で40%削減	6.2% <b>減少</b> (1.6pt <b>減少</b> )	
エネルギー 使用に関する 取組	事務所の単位面積当 たりの電気使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	0.8% <b>減少</b> (1.6pt <b>減少</b> )
	エネルギー供給設備等 における燃料使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	2.3% <b>増加</b> (0.1pt <b>減少</b> )
	公用車の燃料使用量	2020年度までに2013年度比で15%削減	6.2% <b>減少</b> (1.3pt <b>減少</b> )

# 2017年度の進捗状況②

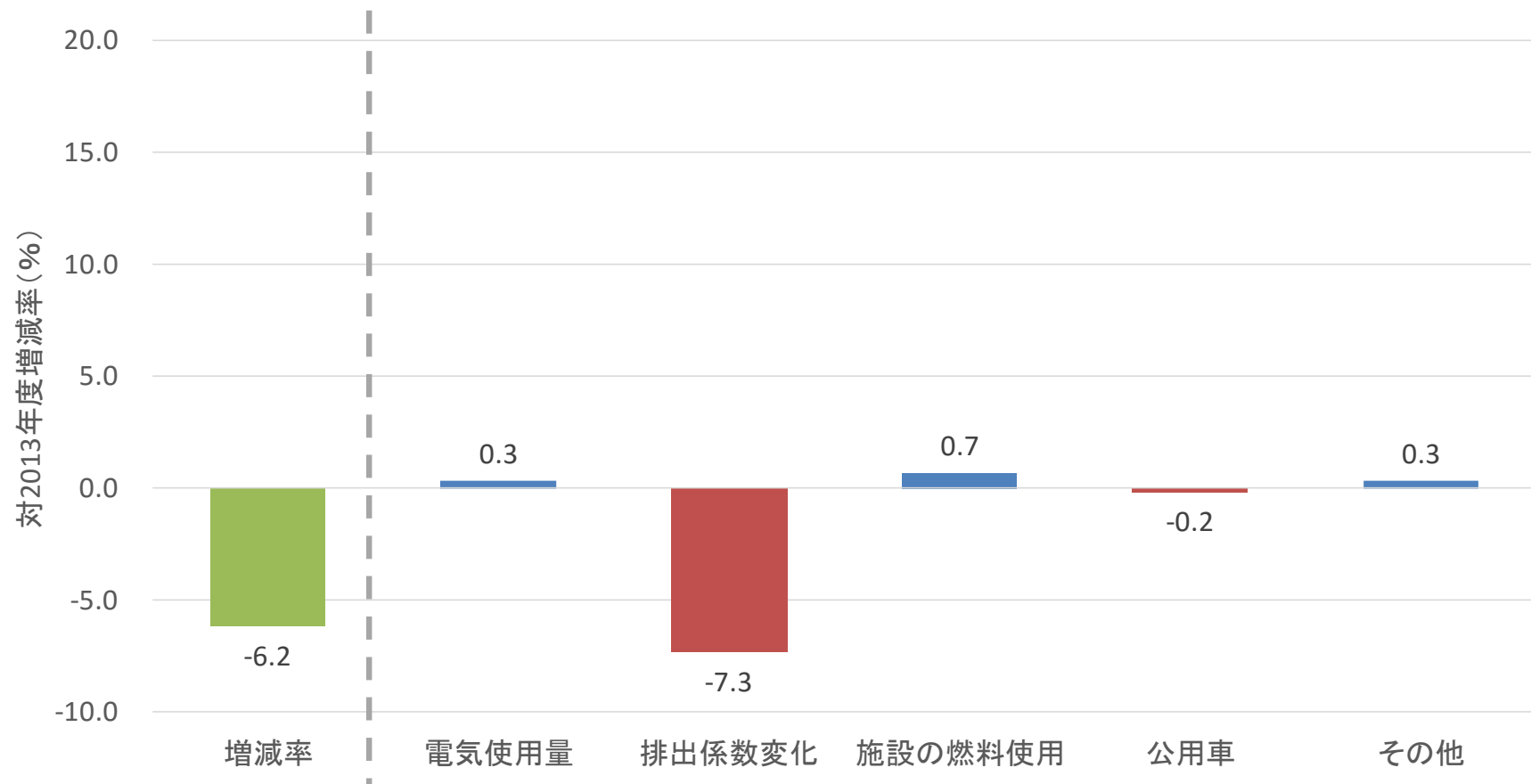
対象	目標値	基準年度に対する 2017年度の進捗 (前年度からの進捗)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関連する取組</p> <p>省エネ診断の実施</p>	<p>第1段階対象施設を2017年9月までに実施 第2段階対象施設を2019年度までに実施</p> <p>〔 第1段階 ① 霞が関中央官庁舎の全て 対象施設 ② 庁舎内の全ての建物の延べ床面積の合計 が5万㎡以上の大規模な地方官庁舎の全て 第2段階 ① 1万㎡以上5万㎡未満の地方官庁舎の全て 対象施設 ② 1万㎡未満の地方官庁舎から抽出された 施設用途別の代表的な施設 〕</p>	<p>第1段階実施率：<b>65%</b> (前年度導入率:57%) 第2段階実施率：<b>7%</b> (前年度導入率4%)</p>
<p>BEMSの導入</p>	<p>・第1段階対象施設における導入は、設備更新のタイミングに合わせるなど経済合理性に配慮し、施設を管理する関係府省において柔軟に判断 ・第2段階対象施設における導入方針は、政府実行計画の見直しに併せて検討</p> <p>〔 第1段階 ① 霞が関中央官庁舎 対象施設 ② 5万㎡以上の大規模な地方官庁舎 第2段階 5万㎡未満の地方官庁舎 対象施設 〕</p>	<p>第1段階実施率：<b>69%</b> (前年度導入率：43%)</p>

# 2017年度の進捗状況③

対象		目標値	基準年度に対する 2017年度の進捗 (前年度からの進捗)
関連する取組	用紙使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	11.5% <b>減少</b> (7.2pt <b>減少</b> )
	LED導入率	2020年度にストックで50%	導入率： <b>11.1%</b> (前年度導入率:11.2%)
	公用車に占める次世代自動車の割合	2020年度までに40% 2030年度までにほぼ全て	導入率：15.2% (前年度導入率：13.2%)
	事務所の単位当たりの上水使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	3.3% <b>増加</b> (5.4pt <b>減少</b> )
	廃棄物・可燃物の量	削減に努める	廃棄物：27.2% <b>減少</b> (32.2pt <b>減少</b> ) 可燃物：25.0% <b>増加</b> (22.9pt <b>減少</b> )

# 温室効果ガス排出量の増減率の内訳分析

○ 2017年度の温室効果ガス排出量は2013年度と比較して6.2%減少している。このうち、減少要因は排出係数の変化と公用車によるものであり、一方で、電気使用量や施設の燃料使用等では増加している。



注) 電気使用量からその他までの増減率は、全体の増減率(緑色)の内訳であり、個々のCO2排出量の増減率ではない。

# 各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析

省庁名	(注) 2013 (tCO <sub>2</sub> /年)	(注1) 2017 (tCO <sub>2</sub> /年)	2013比 増減率(%)	2013比増減率の内訳						(参考)	
				公用車	施設の 電気	施設の 電気		施設の 燃料使用	その他	2020 削減目標	2030 削減目標
						電気使用 量	排出係数 変化				
				%	%	%	%	%	%		
内閣官房	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内閣法制局	294	316	7.5%	-2.0%	3.0%	-0.7%	3.7%	6.5%	0.0%	-10%	-40%
人事院	1,705	1,510	-11.4%	-0.2%	-10.2%	-5.8%	-4.4%	-1.0%	0.0%	-10%	-40%
内閣府	51,377	43,983	-14.4%	0.0%	-14.9%	-15.1%	0.2%	0.5%	0.0%	(注2) -7%	(注2) -40%
宮内庁	5,748	6,346	10.4%	0.0%	10.1%	7.8%	2.4%	0.2%	0.1%	-10%	-40%
公正取引委員会	1,180	1,371	16.2%	-1.5%	16.4%	1.5%	14.9%	1.3%	0.0%	-10%	-40%
警察庁	32,499	32,289	-0.6%	0.1%	0.9%	3.3%	-2.4%	-1.6%	0.0%	-10%	-40%
金融庁	3,546	3,071	-13.4%	-1.0%	-19.3%	-15.2%	-4.1%	6.9%	0.0%	-10%	-40%
消費者庁	387	417	7.8%	0.0%	17.6%	25.5%	-7.9%	-9.8%	0.0%	-10%	-40%
復興庁	418	666	59.2%	1.2%	38.6%	41.4%	-2.8%	19.3%	0.0%	-10%	-
総務省	15,459	12,237	-20.8%	-0.5%	-19.5%	-11.1%	-8.4%	-0.7%	-0.1%	-10%	-40%
法務省	291,781	283,702	-2.8%	-0.3%	-4.8%	-0.1%	-4.7%	1.5%	0.8%	-10%	-40%
外務省	5,555	6,146	10.6%	-1.0%	11.4%	-10.1%	21.6%	0.2%	0.0%	-10%	-40%
財務省	110,211	102,194	-7.3%	-1.1%	-6.0%	0.8%	-6.8%	-0.2%	0.0%	-10%	-40%
文部科学省	6,799	7,249	6.6%	-0.5%	1.4%	5.9%	-4.5%	5.7%	0.0%	-3%	-40%
厚生労働省	102,098	95,400	-6.6%	-0.1%	-6.6%	-2.0%	-4.6%	0.1%	0.0%	-10%	-40%
農林水産省	49,378	41,680	-15.6%	-4.8%	-8.7%	-6.8%	-1.9%	-1.9%	-0.2%	-10%	-40%
経済産業省	17,455	15,059	-13.7%	-0.6%	-10.1%	-9.3%	-0.8%	-3.0%	0.0%	-10%	-40%
国土交通省	331,299	292,863	-11.6%	-0.2%	-11.0%	-0.5%	-10.5%	-0.3%	-0.1%	-10%	-40%
環境省	9,176	10,368	13.0%	3.9%	7.3%	16.6%	-9.3%	1.7%	0.0%	-10%	-40%
防衛省	1,353,127	1,284,533	-5.1%	0.1%	-6.5%	1.4%	-7.9%	1.0%	0.4%	-10%	-40%
会計検査院	3,689	3,572	-3.2%	-0.3%	-5.8%	-0.7%	-5.1%	3.0%	0.0%	-5%	-40%
政府全体	2,393,181	2,244,971	-6.2%	-0.2%	-7.0%	0.3%	-7.3%	0.7%	0.3%	-10%	-40%

(注1)電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの基礎排出係数の公表値を用いている。

(注2)内閣官房と内閣府の削減目標はこの2つの機関を合わせたの目標である。

(注1)電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの基礎排出係数の公表値を用いている。

(注2)内閣官房と内閣府の削減目標はこの2つの機関を合わせたの目標である。

# まとめと評価

- 温室効果ガスの総排出量は、電気の排出係数の改善により、基準年度である2013年度に比べ▲6.2%となり、削減目標に向けて減少している。引き続き確実な目標達成のために必要な検討・対策に取り組んでいく。
- 温室効果ガス総排出量以外については、
  - 施設の単位面積当たり電気使用量は、2013年度比▲0.8%。一方、エネルギー供給設備等における燃料使用量は、気候による影響や災害対応等のため2013年度比+2.3%。公用車の燃料使用量は2013年度比▲6.2%。
  - LED照明の導入率は、2013年度比+4.6ポイント（11.1%）、また、次世代自動車の導入率も、2013年度比+5.1ポイント（15.2%）と増加しているものの、いずれも目標から乖離があることから、今後の導入見通し等について調査を検討する必要がある。
  - 省エネ診断の実施率は、第1段階対象施設の65%となっており、2018年9月末までに100%とした目標を達成しておらず、未達成の府省について取組を促す必要がある。また、BEMS導入率は、第1段階対象施設の69%となっており、同様に未達成の府省について導入を促す必要がある。
- 2020年度・2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、LED照明の導入、次世代自動車の導入、省エネ診断の実施、BEMSの導入を一層進めていくことにより、事務所の電気使用量やエネルギー供給施設等における燃料使用量の削減を推進する必要がある。

## 1. エネルギー使用に関する取組に対する主な意見

- 目下、基準年度比2020年10%削減という目標を達成するために各種の各府省庁において**削減が進んでいない理由や改善点等について検討**をし、示すべき。
- 削減が進まない理由等をしっかりと把握するため、フォローアップ専門委員会の場で各府省庁からヒアリングを行う等、**フォローアップの体制を検討**するべき。
- 排出係数について、**係数を固定させ、各府省庁の電力使用量の削減状況を分析**してはいかかがか。また、そうした分析の中で**どのような係数を使用すべきか検討**してはどうか（現在、契約事業者毎の基礎排出係数を使用）。
- 再エネ電気を積極的に調達する動きを評価**するべきではないか。
- 各府省庁の**特徴に応じた取組**や**CO2削減に寄与した施策、先進的な取組**をもっと**PRするべき**ではないか。
- 府省庁毎に分析を行うと事業内容が異なり分析・対策が取りづらいため、府省庁といった**主体別ではなく共通性のある建物単位で把握**すべき。



## 2. 関連する取組に対する主な意見

- LEDの導入については、**予算的リソースを割り当てる**とともに、**リース方式やESCO事業を活用**する等し、推進していくべき。
- LED導入や次世代自動車の導入について、目標との乖離がみられることから**今後の導入見通し等について調査**を検討する必要がある。
- 省エネ診断やBEMSで得られた情報を活用**し削減対策を行っていくことが重要。

## 3. その他の主な意見

- 政府実行計画の見直しの際**には、目標に対する取組効果をしっかりと把握するためにも、**各府省庁ごとの目標値について改めて論理立てて組み立てる必要ある**のではないかと。
- 正確な調査・分析**を行うため、政府実行計画を調査するための**システムを構築**し、調査方法を見直す必要がある。

## 中央環境審議会の意見への対応

- 2018年度の点検・評価は、削減が進んでいない理由や改善点等、**要因分析**を引き続き充実強化する必要があり、**各府省庁ともご協力をお願い**したい。
- 排出係数については、**環境配慮契約法における排出係数の取扱いに関する検討を注視し、排出係数の取扱いについて検討**する。
- フォローアップ体制の見直し**や目標との乖離がみられるLED導入率等について**今後の見通し等の調査**の検討を行うため、**各府省庁ともご協力をお願い**したい。
- その他、中央環境審議会での意見を踏まえ、2018年度の点検評価について**調査項目や分析方法の追加・変更の検討**を行う。
- 各府省庁の**省エネ診断の結果及びBEMSデータ**について、**環境省が横断的に分析**し、政府のエネルギー使用の状況を等を取りまとめて**共有**する。